

# 富士河口湖町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月策定（令和 4 年 7 月改訂）

## 公共施設等総合管理計画とは

### 【目的】

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

各長寿命化計画等の個別施設計画の反映を行い、公共施設マネジメントを推進していきます。

### 【計画期間】

平成 28(2016)～令和 27(2045)年度の 30 年間

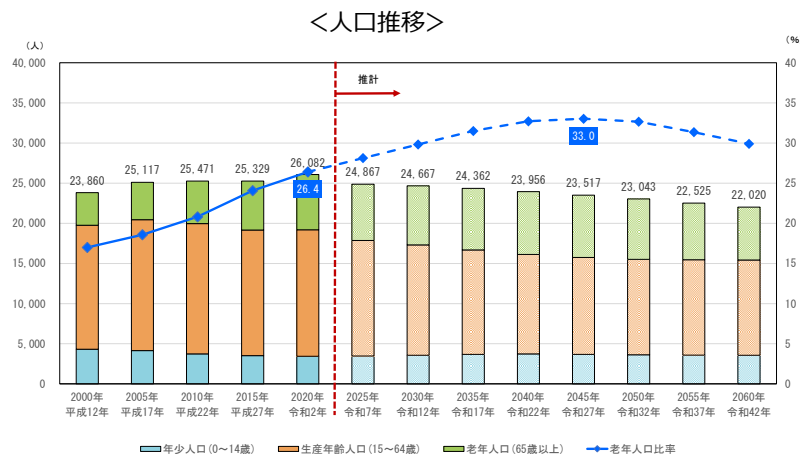
※計画の進捗や社会環境等に対応した見直し、着実な達成のため令和 7 年度までの 10 年間を中期目標期間として設定

### 【対象施設】

本計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。また、財産区の施設など、本町が実質的に維持管理している施設も本計画の対象とします。

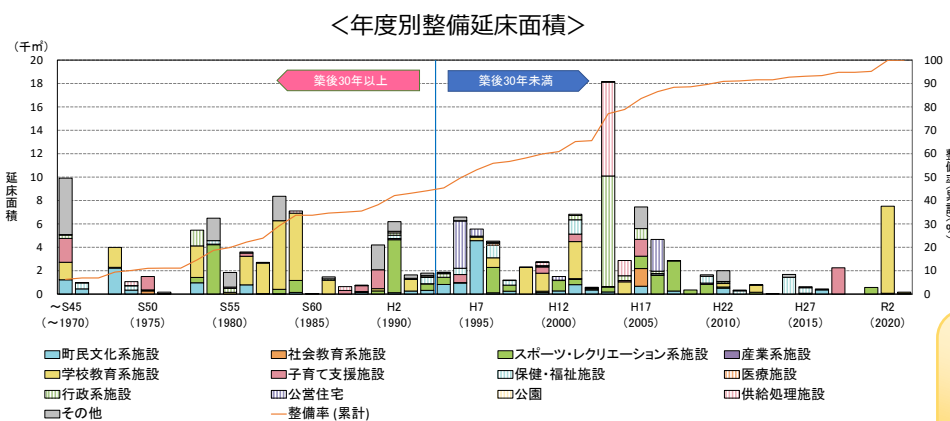
## 現状と課題に関する基本認識

### 1. 少子高齢化の進行および人口減少によるニーズの変化



本町の人口は、これまで増加傾向で推移しており、令和 2 年に 26,082 人となりました。令和 2 年の年齢区分別の人口構成割合は、年少人口（0～14 歳）は 13.2%、生産年齢人口（15～64 歳）は 60.4%、老年人口（65 歳以上）は 26.4%となり、少子高齢化が進んでいます。第 2 期富士河口湖町人口ビジョンにおける人口の将来展望では、令和 42（2060）年に人口規模 22,000 人の維持を目指しています。

### 2. 公共施設の老朽化



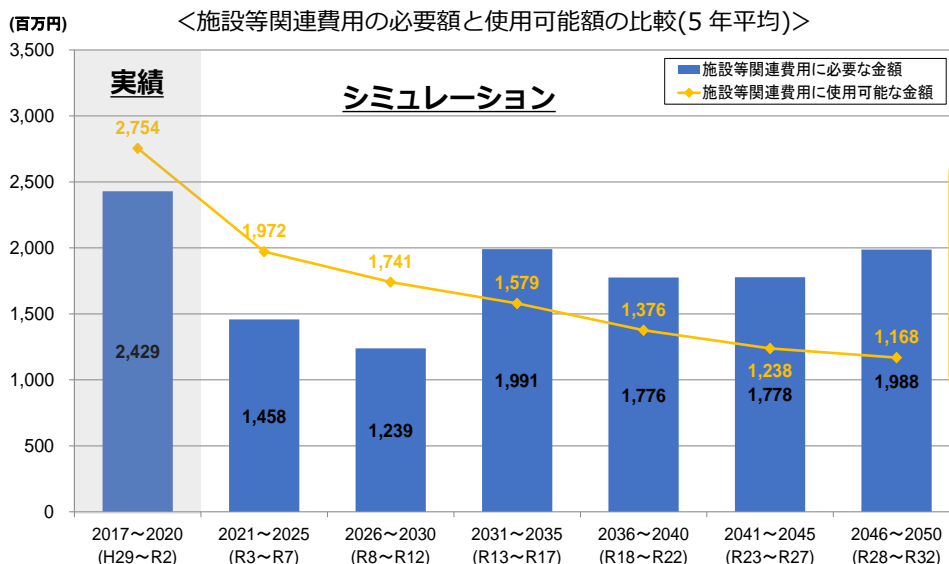
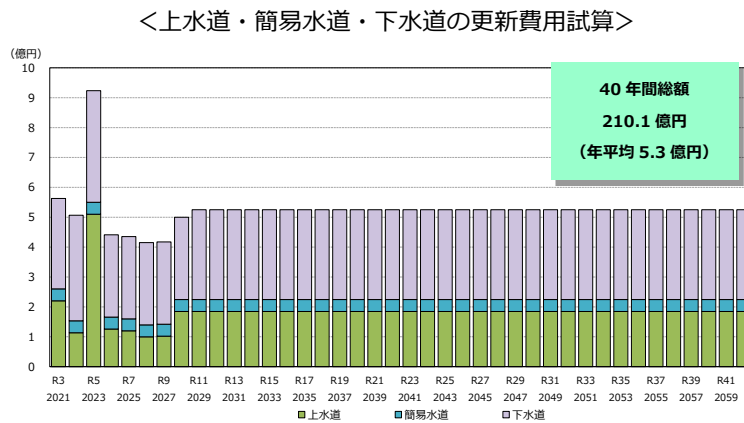
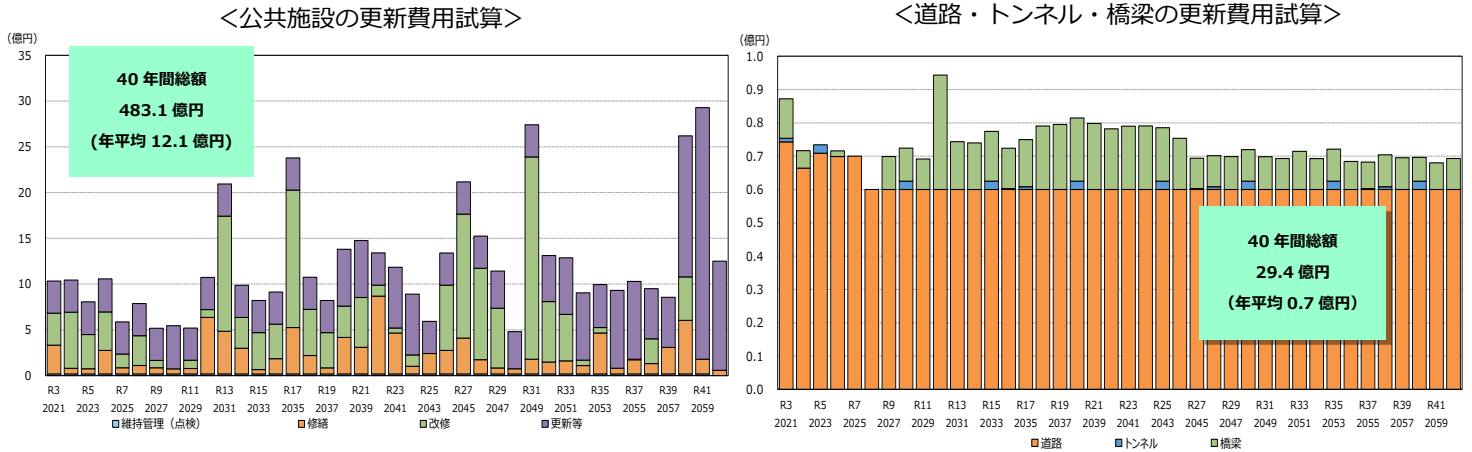
建築後から 30 年以上経過している施設が 40%を超えており、今後は老朽化による損傷などが発生する可能性が高く、維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

人口減少が見込まれる中、今後の建替え等の需要への対応が必要

### 3. 公共施設等にかかる財源の限界

統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合、今後見込まれる更新費用は、公共施設は40年間で483.1億円(年平均3.7億円)、インフラ(道路、トンネル、橋梁、上水道、簡易水道、下水道)は40年間で239.5億円(年平均6.0億円)です。

また、歳出と歳入シミュレーションを実施し、更新費用の試算結果と併せると、公共施設等(上水道、簡易水道及び下水道を除く)を維持・更新する場合、今後30年間で511億円が必要となり、454億円が使用可能であると見込まれます。



今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な額は511億円、使用可能な額は454億円となり、57億円の不足が見込まれます

## 計画期間における町全体の縮減目標

平成 29 年作成当初の管理計画において、今後 30 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は 902 億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は 457 億円となりました。公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させるためには 46.3%の施設の縮減が必要であると算出されましたが、急激な行政サービス低下を防ぐため、下記の目標を設定しました。

### 【縮減目標】

今後 30 年間で、更新費用の推計対象とした普通会計公共施設の延床面積を 25.0% (35,929 m<sup>2</sup>) 縮減する。

その後、「公共施設再配置計画」にて令和 27 (2045) 年度までの 30 年間で施設の再編により管理計画策定時の面積の 26.5%削減することや、各種個別施設計画において施設の劣化状況の調査や利用状況等を踏まえ、各建物の長寿命化の方針を定めました。個別施設計画による更新費用の見込みと歳出・歳入シミュレーションの結果から、今後 30 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は 511 億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は 454 億円となりました。引き続き目標達成に向け、施設再編の実行や長寿命化のための計画的な維持管理を行っていきます。

## 公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の基本方針 5 つと実施方針 8 つを、公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として掲げます。

### 1. 基本方針（抜粋）

#### ① 人口減少を見据えた施設保有量の最適化

本町の人口は、今後減少が見込まれますが、現在ある施設を同じ規模（延床面積）で更新すると、人口に比べて施設保有量が過大になることが予想されます。そのため、今後の財政状況や人口動向に見合った適切な施設保有量の検討を全庁的に行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、施設保有量の最適化を図ります。

#### ② 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

#### ③ 公共施設の更新時期等の平準化

数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等が困難であるため、対応時期の平準化を図ります。現在保有している公共施設等は、利用状況等を考慮のうえ、適切な点検・診断を実施するとともに、計画的な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ります。

#### ④ 予防保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

#### ⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。

## 2. 実施方針（抜粋）

<b>① 点検・診断等の実施方針</b>
法定定期点検に加え、日常の点検を定期的の実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。
<b>② 維持管理・修繕・更新等の実施方針</b>
保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
<b>③ 安全確保の実施方針</b>
点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取壊し等を視野に入れた安全確保を行います。
<b>④ 耐震化の実施方針</b>
災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。また、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。
<b>⑤ 長寿命化の実施方針</b>
施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など優先順位の高い施設から必要な長寿命化を実施していきます。施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。また、策定を計画中の長寿命化計画は、策定を推進します。
<b>⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針</b>
山梨県のユニバーサルデザイン推進の基本的方向を示した「やまなしユニバーサルデザイン基本方針」の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。また「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者などすべての住民がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、バリアフリー化を意識した施設整備を行います。
<b>⑦ 脱炭素化の推進方針</b>
本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画として、平成 29 年に「第 1 次富士河口湖町エコ・アップ計画」を策定し、これを具体的に推進するカーボン・マネジメント体制を確立し、所有する施設等での地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進しています。公共施設等の改修等の際は、再生可能エネルギーや高効率設備の導入、木材利用の促進等を推進していきます。
<b>⑧ 統合や廃止の推進方針</b>
町有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約や複合化等により施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

編集・発行  
富士河口湖町

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

TEL : 0555-72-1111 (代表)

